

令和4年度12月補正予算の概要

参考資料

令和4年11月17日(木)
あま市企画財政部財政課
TEL052-444-1714

目次

令和4年度12月補正予算について	1
1 予算規模	1
2 令和4年度12月補正予算の内訳	
(1) 歳入予算	2
(2) 歳出予算	3
3 主な事業の概要	
(1) 乳幼児健診事業費【拡充】	6
(2) 介護施設等整備事業費補助金【拡充】	7
(3) 子育て世帯臨時特別給付金給付事業費【新規】	8
(4) 運営費／保育園費【拡充】	9

令和4年度12月補正予算について



今回の12月補正予算は、引き続き、各施設の光熱水費を増額するとともに、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯へ児童1人当たり1万円を支給することや、子育てと仕事の両立支援の更なる推進を図るため、0歳児の受入れ月齢を満10か月から満6か月に引き下げるに当たり必要な備品を購入することなど、早期に取り組むべき課題に対応するためのものです。

1 予算規模

(単位：千円)

会計名	補正前予算額	補正額	補正後予算額
一般会計	39,596,188	484,670	40,080,858
国民健康保険特別会計	7,987,400	△ 3,500	7,983,900
介護保険特別会計	6,600,852	11,164	6,612,016
後期高齢者医療特別会計	2,399,634	6,250	2,405,884
水道事業会計【収益的支出】	827,658	2,700	830,358

1

2 令和4年度12月補正予算の内訳



(1) 歳入予算

区分	補正予算額	備考
国庫支出金	43,009千円	母子保健衛生費国庫補助金等
県支出金	138,404千円	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費補助金、介護施設等整備事業費補助金、学習指導員配置事業費補助金等
財産収入	120,626千円	有価証券売払代金
寄附金	3,411千円	児童福祉費寄附金
繰入金	174,746千円	介護保険特別会計繰入金、財政調整基金繰入金
諸収入	4,474千円	地盤沈下対策河川緊急整備工事補償金、海部東部消防組合負担金精算に伴う返還金等
計	484,670千円	

2

(2) 歳出予算

担当課	事業名	区分	補正予算額
人事秘書課	職員人件費	減額	△86,254千円
財政課	特別会計操出金	増額	1,320千円
	まちづくり事業推進基金費	増額	120,626千円
総務課	新庁舎整備費（解体事業分） 【継続費（R4～R6）：917,191千円】	新規	－千円
健康推進課	事務管理費／予防費	増額	189,620千円
	乳幼児健診事業費	拡充	1,353千円
社会福祉課	事務管理費／社会福祉総務費	増額	16,777千円
	事務管理費／生活保護総務費	増額	5,849千円
高齢福祉課	介護施設等整備事業費補助金	拡充	3,500千円

3

(2) 歳出予算

担当課	事業名	区分	補正予算額
子育て支援課	事務管理費／児童福祉総務費	増額	54,326千円
	子育て世帯臨時特別給付金給付事業費 ※	新規	114,070千円
	運営費／保育園費	拡充	1,332千円
	施設整備費／保育園費	増額	3,759千円
農政課	福田川改修排水機場移設事業費	増額	3,446千円
議事課	議員人件費	減額	△7,912千円
学校教育課	運営費／事務局費	増額	2,792千円
－	電気料金及びガス料金増額分（各施設計）	増額	60,066千円
計			484,670千円

※は、電力・ガス・食料品等の価格高騰対策として実施する事業

4

3 主な事業の概要

一般会計補正予算書 P29
補正予算のあらまし P10

乳幼児健診事業費【拡充】

補正予算額 1,353千円

3歳児健診の視力検査時に、屈折及び眼位を測定することで斜視や弱視を早期発見するため、フォトスクリーナーを導入します。

■ 購入備品

フォトスクリーナー及び専用プリンター 各1台

■ 担当課

市民生活部健康推進課 (Tel052-444-1177)

介護施設等整備事業費補助金【拡充】

補正予算額 3,500千円

介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策に要する費用に対し、補助金を交付します。

■ 対象施設

ナーシングホーム幸空（有料老人ホーム）

■ 補助内容

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止しつつ家族との面会を実施するため、家族と利用者が接することがないよう対面による飛沫防止対策として、簡易型隔離室を設置

■ 担当課

福祉部高齢福祉課（TEL052-444-3141）

子育て世帯臨時特別給付金給付事業費【新規】

補正予算額 114,070千円

新型コロナウイルス感染症が長期化する中で、食費等の物価高騰の影響を受ける子育て世帯を支援するため、児童1人当たり1万円を支給します。なお、児童手当等の仕組みを活用し、年内に支給を開始します。

■ 対象者

- (1) 令和4年9月分の児童手当を市から受けている者【申請不要】
- (2) 令和4年9月分の児童手当の認定を受けている者で令和4年8月31日に市内に住所を有する公務員【要申請】

■ 支給額

児童1人につき1万円

■ 支給日

対象者(1)は、12月27日。対象者(2)は、申請から約1か月後

■ 担当課

福祉部子育て支援課（TEL052-444-3173）

運営費／保育園費【拡充】

補正予算額 1,332千円

子育てと仕事の両立支援の更なる推進を図るため、昭和保育園、聖徳保育園、萱津保育園、新居屋保育園、五条保育園及び大花保育園における0歳児の受入れ月齢を、令和5年度から満10か月を満6か月に引き下げるとに当たり、必要となる備品を購入します。

■ 対象施設

昭和保育園、聖徳保育園、萱津保育園、新居屋保育園、五条保育園及び大花保育園

■ 購入備品

ベビーベッド、避難車、ゴムマット

■ 担当課

福祉部子育て支援課（TEL052-444-3173）